

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 みと好文カレッジ運営審議会

- 2 開催日時 平成28年2月26日（金）午前10時00分から午前11時45分まで

- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所 2階研究室7

- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 池田馨，櫻庭紀久子，木本信太郎，伊藤真木子，岩坂昌彦，平野弥生，高橋教雄，田山和子，伏見厚次郎
 - (2) 執行機関 塚原広孔，内田和子，大澤秀樹，小川さつき，小森正巳
 - (3) その他

- 5 議題及び公開・非公開の別
 - ◎報告事項
 - (1) 平成27年度みと好文カレッジ実施事業報告について（公開）
 - (2) 平成28年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について（公開）
 - ◎協議事項
 - (1) 平成28年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策(案)について（公開）
 - (2) その他（公開）

- 6 非公開の理由

- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

- 8 会議資料の名称
 - (1) 平成27年度第2回みと好文カレッジ運営審議会
 - (2) 平成27年度みと好文カレッジ実施事業報告書（別冊）

9 発言の内容

委員長： それでは、議題に基づき議事を進めます。

最初に、報告事項(1)平成 27 年度みと好文カレッジ実施事業報告について、事務局から説明をお願いします。

執行機関： (報告事項(1)平成 27 年度みと好文カレッジ実施事業報告について、別冊資料、平成 27 年度みと好文カレッジ実施事業報告書に基づき説明)

委員長： ただ今の報告事項(1)平成 27 年度みと好文カレッジ実施事業報告について、御意見や御質問がありましたら御発言ください。

___委員： 参加費用についてお聞きします。17 ページの中央ブロック好文塾において参加費無料とあります。第 2 回目の移動学習で神奈川県へ行っていますが、この交通費はどのようになっていますか。

執行機関： 交通費についてですが、移動学習については、市バスを使用しましたので参加者からは頂きません。

___委員： 別の移動学習において、弘道館の入館料を負担しているようですが、この費用は予算措置せずに受益者負担としているのですか。

執行機関： 受益者負担としております。

___委員： 広報の仕方について伺います。毎年、年間を通して多岐にわたる講座が手厚く実施されていると思います。参加者数で評価されるわけではありません。しかし、毎回チラシを作成されていますが、市民センターへ行かない方はチラシを目にすることはないので、市報等に載せていただければ、幅広い市民の方が参加できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

執行機関： チラシを印刷して市民センターや公共機関に配布しています。このほか「広報みと」にも事業ごとに掲載しておりますが、なかなか目を通していただけないのではと思います。

___委員： ネットの時代ですから、ホームページにも載せていただいていると思いますが。

執行機関： みと好文カレッジのホームページにも、募集内容等について掲載しております。

委員長： 事業によって広報の方法を変えているものはありますか。大体同じですか。配布場所とか。

執行機関： 対象年齢にも合わせていますので、例えば、子どもを持つ親を対象にする際には、学校へも配布しています。幼児、親子教室等、幼児に係る事業については、幼稚園、保育所にも配布させていただいております。私立にも配布しております。

___委員： なるべく目に触れるようにお願いします。

___委員： 広報関連ですが、一般市民を対象にするものは、非常に難しいことは理解しております。経験上のことですが、町内会の回覧で回ってくるものがありますね。あれは、1 枚ペラで来るので、早く次の方へ回す必要から、見ないで回してしまうのがほとんどですね。班に 1 枚なので費用はあまりかからないかもしれませんが、効果という観点からはどうなのか。何か工夫できないものか、良いアイデアがあればと思いますが。

執行機関： 町内会を通じての広報手段、方法については、特に市民センターで事業等参加依頼やお知らせに用いている現状があります。みと好文カレッジにつきましては、市民各位、

あるいは町内会の各班まで配布するには、かなりの作業と負担になりますので、各公共機関を利用してチラシを置かせていただいております。あるいは、小学校、幼稚園、保育所の機関、「広報みと」、ホームページ、さらに民間が発行している情報誌等にも掲載をお願いする等、できる限りの広報媒体を用いて進めておりますが、全ての市民の目に触れていただくということは、委員御指摘のように、大変難しい現状です。幼稚園、保育所のお母さん方は、携帯電話によるネットワークにより高い参加率を誇っている現状があります。幼稚園、保育所とのタイアップ事業で現場へ行きますと、お母さん方同士のネットワークが重要であることが分かってきましたので、こういった方向、手段についても、市民センターと連携しながら、今後、考えていきたいと考えております。

___委員： 直接この会議での話題ではありませんが、市民体育祭の参加率は、概略でいいのかが分かりますか。予想するに低くなってきていると思います。様々なプログラムが周到に計画されていますが、これらに対して一般市民の関心が向いていないということが根本にあるのではないかと思います。可能であればこの辺りを分析して、根本のところ、市民が目を向けられるような対策を講じられるといいのかなと思います。先ほどの事業報告の中で、子育ての問題がありました。親子の問題、コミュニケーションも含まれています。しかし対象が、小さな子ども、1歳とか3歳といった範囲の小さな子どもを持つ親ですね。今の社会問題となっている中・高生も含めたコミュニケーションの取り方や一般的なマナーも、昔とは大幅に変わってきていますね。こうしたことも含めててこ入れしていかないと、せっかく良いプランを立てても、参加者が集まらないとか、周知徹底が図れないということで、もったいないと思います。

___委員： 少し関連するかもしれませんが、各市民センターで独自でどのような学習プログラムが企画されているかについて、こちらで把握されているかと思いますが、それらも見せていただければ良いのかなと思います。いろいろな課題が大事ですが、各市民センターで取り組むべきことと、それら全体を見ながら、みと好文カレッジとしてやるべきこととを分析しやすいと思います。みと好文カレッジだけで全ての課題を網羅するのは無理だと思います。みと好文カレッジがやるべきことと各市民センターがやるべきことを判別して議論できるような資料があれば良いのかなと思います。

委員長： 市民センターでも、それぞれやっているわけですが、その辺の住み分けについてはどうなっていますか。特には定めてはいませんか。

執行機関： 連携したもの、あるいは単独施設、地域の実情に合った事業等の住み分けについての事業報告は、基本的にはあります。委員の皆様には、前回の審議会の際に、平成26年度の市民センター等事業実績一覧をお配りさせていただきました。大枠での説明になりますが、市民センターにおきましては、生涯学習事業に関して言えば、基本的にはカルチャー的、あるいは健康増進的事業を定期講座として、教室・クラブ合わせておよそ10講座から30講座程度を、さらにそれ以外に、一般教養講座として、地域における高齢者クラブ、女性会、あるいはその他の成人団体と提携、連携して、地域に合った事業展開を実施している現状です。みと好文カレッジにつきましては、水戸市全域にわたる現代的課題や、市民の代表者の意見を頂戴しながら、あるいはそういった意見を事業化する生涯学習サポーターの養成、あるいは協力を頂きながら事業の展開をしております。御

指摘いただきましたデータ化につきましては、未だ至っておりませんので、今後、市民センターとみと好文カレッジの連携、あるいはそれぞれの地域性を生かした事業のデータベース化を図っていきたいと思います。

委員長： よろしいですか。

___委員： はい。

執行機関： 先ほど、___委員からお話がありました市民体育祭等についてですが、確かに御指摘のとおり、最近、町内会あるいは子ども会の弱小化と言いますか、例えば、町内会について言えば高齢化、あるいは新しい方がなかなか町内会に加入されないという状況、また子供会についてもなかなか加入しなくなってきたということで、地域における組織関係については弱くなっている傾向にある中で、市民体育祭を実施しています。水戸市ではスポーツ課が所管しており、地域で3名くらいのスポーツ推進員と連携しながら進めています。行政的に水戸市全地区を挙げて全市民を対象にした、地域と一体したお祭りのような要素を含んで一齐に集まるこの事業は、東京オリンピック以降における体力向上を掲げて実施してきました。しかしながら、これに代わる大きなイベントが未だ見出せていないという状況にあって、市民の方からも、___委員からの御指摘のような意見の方も多くいらっしゃることも事実です。スポーツ課が実施したアンケートによりますと、今後も続けるべきという意見が大半であるということから、今も継続して実施しているという現状です。今後も、各地区において、文化祭、お祭り等が実施されますが、中には実施していない地区もあります。市民センターでは、こういった違った形での、地区全体に係る事業を模索・研究しております。全地区、住民を対象にした事業は、大きく分けると市民運動会、文化祭、お祭りの3つになりますが、そのなかでも市民運動会は大きなウェイトを占めております。

___委員： 先ほど、広報の仕方の話がありました。先日、「絵本がひらく未来へのとびら」という講座に参加させていただきました。伺いましたら、タウン誌を見て来たという方が多くいました。タウン誌や新聞の木曜版、水曜版に掲載されているのでよく見えています。私の住んでいるマンションの方は町内会に入らないので、「広報みと」が届きません。私は、この生涯学習サポーターとの協働企画やさきがけ塾生の企画講座を注視しており、期待しています。参加人数も重要ですが、これらの講座の内容は、現代の社会の問題を反映しています。青少年問題、無縁社会、防犯など、まさしく今、私たちが取り組まなければならない課題だと思います。参加人数は少ないかもしれませんが、これらの講座に参加された方は自ら自分たちのまちを作ろうという方で、そういった人を育てるという意味において大いに期待するものです。人材育成には即効性はなく、時間がかかります。参加人数も大事ですが、是非、広報のあらゆる手段を用いて、より多くの市民に知っていただくこと、そして、内容の検討も重要ですが、長いスパンで見るとも重要だと思います。

委員長： さきがけ塾は、今、第3期目ですね。着々と指導者層が育ってきています。ただ今の御意見のように、時間がかかるということはあると思いますが。

まだ御意見はあるかと思いますが、ここで、報告事項(2)平成28年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について、事務局から説明をお願いします。

執行機関：（報告事項(2)平成28年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について、資料に基づき説明）

委員長：先ほどの(1)の実施事業報告の中でも議論がありました。その連続でも関連でもよろしいですが、ただ今の報告事項(2)平成28年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について、御意見や御質問がありましたら御発言ください。

___委員：昨年度も、この重点目標について感じていたのですが、1の学習機会の充実の前文の部分ですが、個人の要望に関する学習と社会の要請に応じた現代的課題を取り扱った学習機会の提供が2本柱になって、車の両輪だと思います。みと好文カレッジの位置付けについてですが、市民センターを指導する、あるいは誘導するような立場にあるのではと思っています。そうすると、個人の要望よりも社会の要請に応じた現代的課題を、上に位置付けた方が、最初に記載した方が良いのではないかと、昨年も感じました。そうすると必然的に、次の(1)、(2)、(3)の順番も変わるのですが、その点について伺います。

委員長：個人の要望と社会の要請。行政的な立場からは、今は、社会の要請の方にシフトしてきているように感じますが。

___委員：追加して申し上げますが、個人の要望は市民センターの活動から見ると、主に趣味やお稽古ごとの講座が大部分を占めているように思います。そうすると、市民センターは貸館、貸室のような立場になっている部分があると思います。ですから、市民の皆さんの意識を底上げする意味でも、社会的課題を前面に出した方がよろしいのではないかとということです。

___委員：私もそう思います。この資料によると、市民センターにおける生涯学習活動の重点目標をみと好文カレッジが考える、ということですね。___委員が言われるように、みと好文カレッジが何を考えるかということを確認にした方が良いと思います。先ほど、事務局からの説明では、市民センターでは個人の要望に応える講座を実施している、ということでした。みと好文カレッジではどうなんでしょうか。

執行機関：全市民対象の講座です。市民センターでは、地区住民を対象に、そして団体と連携した、地域的な実情を加味して実践するということです。みと好文カレッジでは、趣味やお稽古ごとは一切やっていません。社会教育法の中では、公民館において、こういった講座を開設することが位置付けられております。これらの講座に生きがいを持って参加されている市民もいます。それらを踏まえた上で、現代的課題に取り組めるように、先ほど実施事業報告の中で御説明しましたように、新任の職員や採用された嘱託員、2年目以降の職員向けの諸研修について、みと好文カレッジから出向いて底上げできるような実施指導を行っているところです。しかし、その成果が見えづらい現状です。今後、みと好文カレッジとしましても、市民センターが現代的課題に取り組めるような、何か成果を生み出せるような検討をしまして、水戸市内全域で、現代的課題に取り組めるような姿を実践していきたいと考えております。加えて、現在、水戸市全域に市民代表として養成しております生涯学習サポーターが、市民センターに出向いて一緒にできるような姿が構築できれば、さらに望ましい生涯学習の在り方、社会教育活動の在り方ではないかというように構図を描いておまして、それに向けて取組を、平成28年度以降、さらに市民センターの底上げを図るために検討をしているところです。

___委員： 現代的課題解決にウェイトを置いていくということは素晴らしいことだと思いますが、実際に市民センターで実施されているものは、先ほどお話がありましたようにお稽古ごととか趣味のものが多くなっています。現代的課題といった壮大なテーマとなると、ぼやける部分があったりするとか、壮大なテーマとニーズとが薄くなるのではないかと感じます。そこをどうしていくのかということ。それに、皆さんほとんど知らないんですね。町内会の加入率が半分位です。水戸市はマンションが多い中で、マンションの方は入会しないので、情報の共有化がなされない。仮に共有されたとしても、そもそも興味を持つのかということ。資料にありました地域内の人材の発掘というのは、おそらく男性ですよ。定年退職された男性が一番発掘すべき人材だと思います。市民センターへ行っても、比較的女性のための料理、子育て関係が多い。男性は、町内会の役員を務めている方は来ていますが、それ以外の地域の方々はほとんど見受けられないのが現状です。定年退職されて、一定の社会的経験や実績のある方に、どのようにしたらまちづくり等に協力してもらえるかの一つのきっかけとして、参入していただける橋渡しをどのようにしたらよいのかということが大事であると考えます。実施していることはすごく良いことだと思います。これに生き甲斐を感じている方も多くいますのでやるべきだと思いますが、やはり、男性、女性を問わず、地域で眠っている定年退職された方々に対してどのようにアプローチするか、どうすれば地域活動に参加していただけるか、そういった方々に向けて特化したようなものをしていただき、その先にそのようなテーマがあるのかなという、階段を昇らなければならぬように考えます。水戸市が行う現代的課題といった壮大なテーマを扱う講座が、きちんとしたものであればあるほど、ぼやけてくるのかなと考えます。そのような世代の方々ターゲットにした政策を期待しています。

委員長： 既に協議事項に入っているようですので、ここで事務局から、協議事項(1)平成28年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策(案)について説明いただき、引き続き、協議を続けます。

執行機関：(協議事項(1)平成28年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策(案)について、資料に基づき説明)

委員長： 先ほどから、既にこの部分に入って協議がなされておりますが、今改めて、平成28年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策(案)について説明がなされました。引き続き、皆様の御意見を伺います。

___委員： (2)全市的な生涯学習の推進の②子育て応援塾の開催についてですが、どうしてもこの言葉から、先ほど申し上げましたように、子どもの対象年齢は小学校入学前あるいは幼稚園入園前ということになると思いますし、講座にも入門と書かれています。最近の少子化の中で、親の方から見ますと子どもの成長過程それぞれの段階で入門だろうと思います。子どもが小学生、中学生、高校生と成長するそれぞれの段階に応じた講座、そういったものを増やしていくということは大変だとは思いますが、今すぐは無理でも将来的には増やしていくことを考えていった方が、社会という人と人のつながりをしっかり作りあげていく上では必要かと思えます。それから、②の第4次計画に盛り込まれているのかもしれませんが、先ほどの事業報告の62ページのさきがけ塾のところで、成果の

ところに、2020年の東京オリンピックや2019年の茨城国体を控え、という文言が入っています。その下の部分は、我々が水戸市民としてもっと水戸のことを知って発信しましょうということだと思いますが、オリンピックや国体というのは、茨城県以外の人たちが茨城県に目を向ける絶好の機会でもありますね。20年や19年になった時点で始めたのでは遅いので、それに向けて、我々水戸市民が、あるいは茨城県民が外にも目を向けられるようなプログラムが出来れば、水戸市のPRにもつながっていくのではないかと、今のうちに何か考えられると良いと思います。水戸市は茨城県の中心ですね。オリンピックの時に海外からどれだけのお客様が来られるかは分かりませんが、国体も含めて外の人たちが目を向けてくれる機会を利用する、それを利用して我々も内から外に目を向けるといいのではないかとということです。

委員長： 2つあったかと思います。1つは、子どもの発育の段階に応じた親業講座を開催してはどうかということ、2つ目は、オリンピックや茨城国体が間もなく開催されるということで、県外の人に対する市民や県民の意識を高めること、すぐにということではありませんが。これは、御意見ということでもよろしいですね。

___委員： 現代的課題、これは重要なことなので継続していくことは必要だろうと思いますが、どうしても現代的課題といいますと、問題点、どう解決するかということです。それだけではなくて、オリンピックや国体はある絶好のチャンスですから、それを捉えて市民がある方向に目を向けられるように誘導してあげるとことです。

執行機関： ありがとうございます。子育て応援塾については、入門講座ということで3回程、来年度についても開催する計画であります。今後、委員御指摘のように、幼児から小学生、中学生、高校生というような成長に見合った親業ということがございます。従いまして、成長に合った親業講座も次年度以降、検討していきたいと思っております。さらに、みと弘道館大学の中の生涯学習サポーターが協働企画した事業ですが、今年度4月に、水戸市の弘道館、あるいは偕楽園、日新塾が日本遺産認定を受けました。これまで、市民の皆様が目線から言いますと、世界遺産に向けてというのは夢物語という形で遠目から見ていた方々が、実際的に、他の教育遺産群とともに認定されたということで、生涯学習サポーター、あるいはさきがけ塾受講生からも、着目点の変化がありまして、こういった素晴らしい良さがあるということを広く伝えようということでした。特に新水戸八景は、実は、平成8年に旧水戸八景が主体だったものを市民目線で投票された、市民が選んだ水戸八景です。そういったことも知らなかったということもありました。今回、着目点が変わった中で新しい目線で企画された事業です。今後、市民目線的なものも変化が出てきたようですので、そういったことに着目して、さらにみと好文カレッジにおきましては、助長できるように、応援できるように事業化、実践化の支援をしていきたいと思っております。

___委員： それに関連しますが、資料にもありますが次代を担う子どもたちの生きる力が重要であり、まさしく現代的課題でないかと思っております。今説明されたように、社会全体で支える仕組みということで、私が提案したいのは、水戸ユネスコ協会でも地域遺産巡りということで、茨城大学の学生が全て計画をして小学生以下の子どもたちに、水戸市の地域遺産を案内しながら、クイズを交えながらやっていますが、是非、大学の先生が3名い

ますので、例えば現役の大学生が水戸市の小学生等に水戸市を紹介するとか、場所は忘れましたが、あるところに観光に行ったところ、中学生が観光地を案内していました。そこでは、市ぐるみで自分たちのまちを他から来た人たちに発信しようということで、学校教育の中に取り入れています。是非そのようなこともやっていただければ、社会全体ということは、学校も地域も全て皆が一つのことに取り組むことが重要であると思います。是非、若い世代、大学生、高校生、中学生、小学生を巻き込んで、自分たちのまちは自分たちでつくるんだという風土意識をつくるような計画も作っていただきたいと思います。

委員長： ただ今の御意見についてどうですか。

___委員： 茨城大学では、社会連携センターが担当しています。これからの大学の授業は座学だけではなく、PBLとか課題解決型学習とかになって地域に出かけて行き、そこでの体験を基にしてまた教室へ戻るといことがなされています。地域の方々がそのような様々な場を学生に提供していただけることは非常に有り難いことです。

さらに、平成27年度の事業に、例えばですが「語り継ぐ戦争体験」があります。みと好文カレッジとのコラボで実施されているようですが、参加資格が地域に限定されています。地区に関する戦争体験のお話かもしれませんが、興味のある方は全市的にいると思いますので、興味のある方は誰でも参加できるようなやり方の方が良いのではないかと思います。また、みと好文カレッジのホームページを見てきましたが、オーソドックスなものと思いました。以前、大学では、ホームページの更新は年に数回で、結局、誰も見ないんですね。更新するには、担当者がいろいろと苦勞されると思いますが、例えば、みと好文カレッジの講座の中で講演がある場合は、その一部を動画で流せるようにすれば、参加できなかった人への宣伝効果があると思います。

委員長： 他にございませんか。

___委員： 市民ニーズという言葉と社会の要請という言葉が、たびたびキーワードとして出てきますが、市民ニーズというのはどのようにして把握されていますか。

執行機関： 市民センターにつきましては、訪れる方あるいは電話等です。みと好文カレッジにつきましては、件数としては数百件、数千件というわけではありませんが、来所相談、電話相談等で、このようなことを学びたい、このような先生を知らないか、あるいはこういった事業をやっている場所を知りませんか、といった多岐にわたった学習相談があります。掌握している限りの中で事業を御紹介しております。さらには、実際的に御意見を基に事業に取り組む場合もありますので、事業を通してのアンケートや市民の方々の来所相談、電話相談等での話を伺いながら、事業に反映していきたいと思います。

___委員： 相談内容は、料理とか健康といったものが多いのでしょうか。

執行機関： はい。さらに、例えば薬に関する講演会を開催したいとか、話を聞きたいがどのようにして先生にお願いするのかとか、どういった先生がいるのかといった団体、グループからの問合せがあります。そういった際に、できる限りの支援、サポートをしていきたいと考えます。

___委員： 市民のニーズ、個人の要望もいろいろあると思いますし、社会の要請もいろいろあると思いますが、よく言われていることの一つに地方創生がありますね。茨城県も水戸市

も人口が減っていく、これをどう食い止めるか。若い人に、水戸市内の大学を出て水戸市に残ってもらう。あるいは大学で東京に行ったけれどもまた戻ってもらう。あるいは、縁もゆかりもない人が魅力を感じて来てもらう。そのためには、先ほど新水戸八景の報告がありましたが、水戸の人が魅力を感じて、東京へ行くとか都会にあこがれるというのではなく、地域に誇りを持つような人を育ててもらいたいと思います。自分の地域自慢をやればそれは楽しいことですし、例えば料理とか健康とも違うでしょうが、それも個人のニーズにあってもよいのかなと思います。それほどかけ離れたものではなく一致するところは多いのではないかと思います。社会の要請と個人のニーズは。

委員長：他にございませんか。

___委員：市民センターの事業実績一覧を見ると、ほとんど限られた小学校や幼稚園の保護者を対象にした事業ですね。先ほど御意見がありましたように、一般の人、地域外の方が来られたらと感じますが、なかなか難しいのでしょうか。

執行機関：東西南北、中央、常澄のブロックがありますので、今後は、ブロック連携事業とか、他地区にまたがるような参加対象の事業形態を検討していきたいと思います。小学校ごとに市民センターを建設してきましたので、それぞれの地区における実態に沿った生涯学習活動の展開ということで、比較的区内居住の方々を中心に市民センターの事業を行っておりますが、ある一定の事業でしか他地区からは参加できないような、地区住民に限られておりますので、今後、そのような点も検討していきたいと考えます。

委員長：他にございませんか。

___委員：先ほども申し上げましたが、個人の要望と現代的課題を分けて考えるのではなく、例えば市民センターの講座の中に、例えば料理であっても体操であっても、その中にさりげなく現代的課題を、講師の一言でもいいんですがおっしゃっていただいたり、例えば魚でしたら、女性でも船に乗って、船を操縦して獲ってきた魚ですよといったことが、さり気なく組み込まれれば、何も上段に構えなくてもよろしいのではと思います。それが一番理想的な形であると思います。

それともう一つ。水戸市でも協働事業を進めていますね。行政の考える観点と市民の考え方を合わせて一つの事業をやっていきましょうと進めてくださっているのですが、それはこれからの事業の在り方で理想的だと考えています。税収も減っている時代ですので、元気な市民も多いですし、その力を合わせたら良い事業が進められるのではないかなというのが私の感想です。

委員長：ありがとうございます。

執行機関：本日は、皆さんのたくさんの御意見をお聴きしまして、多くのヒントを頂きました。

水戸市は、市民センターの所管を教育委員会から外した時に、議会等から、水戸市の生涯学習はどうするのか、社会教育はどうするのかといったことがありまして、水戸市としては、みと好文カレッジを強化して水戸市全体の振興はもとより市民センターの指導も強化し、水戸市の生涯学習の振興を図っていきましょう、ということで今日に至っております。本日、委員の皆様からお話がありました、ここからまた一歩進んでいくにはどうしたらよいのかということですね。例えば、重点目標の中で個人の要望と現代的課題というポイント。また、データの分析ですね。未だ分析には至っていないのが現状

ですが、どのようなところで、どのような年齢層の人が参加しているとか、全体的にどこが不足しているのか、といった分析ですね。さらに、子育ての問題で、低い年齢層の親を対象に実施しているものを、小学生、中学生まで広げるということも必要な時代になってきていると感じていますので、実現に向けた形で考えていきたいと思います。

委員長： 本日は、いろいろな御意見を頂きました。みと好文カレッジも、少ない人数でこのように多くの事業を実施している中で大変かと思いますが、すぐにやることと、今後時間をかけてやっていくことと、様々あると思います。御意見にもありましたように、いろいろな機関や団体との連携、水戸市内には大学も多くありますので、いろいろな意味で連携することも一つの手立てかなと感じました。私が、最近気になっていることは、子どもの貧困問題ですね。これも日本として大きな課題なのかなと思います。私どものNPOでもどのように対応していこうかなと考えているところです。様々な課題があるという中で大変かと思いますが、是非、今後とも前向きに考えていただければと思います。

それでは、時間が延びてしまいましたが、以上で終了します。御審議、ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。